

貸 借 対 照 表

(2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 現在)

第 1 5 期

大阪国際石油精製株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	149,706	負 債 の 部	162,340
流 動 資 産	(107,808)	流 動 負 債	(151,210)
現 金 預 金	268	買 掛 金	44,590
売 掛 金	18,067	短 期 借 入 金	76,514
製 品	9,173	未 払 金	16,802
原 材 料 お よ び 貯 蔵 品	79,046	未 払 法 人 税 等	3
前 払 費 用	112	未 払 費 用	76
未 収 入 金	1,006	賞 与 引 当 金	447
未 収 消 費 税 等	16	預 り 金	27
そ の 他 の 流 動 資 産	116	前 受 収 益	186
		そ の 他 の 流 動 負 債	12,560
固 定 資 産	(41,897)		
有 形 固 定 資 産	[41,225]	固 定 負 債	(11,130)
建 物	1,420	繰 延 税 金 負 債	1,770
構 築 物	4,367	修 繕 引 当 金	9,360
油 槽	3,012		
機 械 装 置	8,242	純 資 産 の 部	△ 12,634
車 両 運 搬 具	1	株 主 資 本	(△ 12,634)
工 具 器 具 備 品	277	資 本 金	[100]
土 地	20,162	資 本 剰 余 金	[42,124]
建 設 仮 勘 定	3,740	資 本 準 備 金	9,900
		そ の 他 資 本 剰 余 金	32,224
無 形 固 定 資 産	[280]	利 益 剰 余 金	[△ 54,858]
借 地 権	36	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 54,858
ソ フ ト ウ ェ ア	244	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 54,858
投 資 そ の 他 の 資 産	[391]		
差 入 保 証 金	1		
長 期 前 払 費 用	390		
そ の 他 の 投 資	0		
資 産 合 計	149,706	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	149,706

損 益 計 算 書

〔 自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日 〕

第15期

大阪国際石油精製株式会社

	百万円	百万円
売 上 高		429,809
売 上 原 価		470,368
売 上 総 損 失		<u>40,559</u>
販売費および一般管理費		550
営 業 損 失		<u>41,109</u>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	66	
資 産 賃 貸 収 入	47	
為 替 差 益	223	
雑 収 入	248	585
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	835	
雑 損 失	0	835
経 常 損 失		<u>41,360</u>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13	13
税 引 前 当 期 純 損 失		<u>41,373</u>
法人税、住民税および事業税		57
法 人 税 等 調 整 額		<u>△ 2,818</u>
当 期 純 損 失		<u>38,612</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

製品および原材料については総平均法、貯蔵品について移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、各勘定に含まれる未着原材料については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	7～50年
油槽	10～15年
機械装置	4～17年

②無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

②修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用および製油所の機械装置に係る定期点検費用等を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社は、原油を精製した後の石油製品の販売を主な事業とし、これらの製品を取り扱っています。これらの製品の販売については、製品の受渡時点において、顧客が製品に対する支配を獲得、履行義務（製品の受渡）が充足されると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産は、将来減算一時差異および繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得の生じる時期および金額は、原油価格や外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当事業年度末、繰延税金資産として計上した金額は3,523百万円です。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	185,692 百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
①金銭債権	
短期金銭債権	18,353 百万円
②金銭債務	
短期金銭債務	122,288 百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
①営業取引	
売上高	249,750 百万円
仕入高	418,222 百万円
一般管理費	510 百万円
②営業取引以外の取引	835 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	10,001 株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	13,167 百万円
修繕引当金	3,234 百万円
賞与引当金	186 百万円
その他	106 百万円
繰延税金資産小計	16,694 百万円
評価性引当額	△ 13,171 百万円
繰延税金資産合計	3,523 百万円
繰延税金負債	
土地評価差額金	5,293 百万円
繰延税金負債合計	5,293 百万円
繰延税金負債の純額	1,770 百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を34.2%から35.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、両出資会社からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金であります。

売掛金は両出資会社を含む関連当事者に対する売掛金であり、信用リスクは極めて低いと認識しております。

デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項ならびにデリバティブ取引に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
①売掛金	18,067	18,067	—
②未収入金	1,006	1,006	—
③未収消費税等	16	16	—
④買掛金	(44,590)	(44,590)	—
⑤未払金	(16,802)	(16,802)	—
⑥短期借入金	(76,514)	(76,514)	—
⑦デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	—	—	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3)為替予約の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方式ならびにデリバティブ取引に関する事項

①売掛金 ②未収入金 ③未収消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④買掛金 ⑤未払金 ⑥短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

時価については、取引先金融機関等から提示された為替相場に基づいて算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	(*1)
	買建				
	米ドル	買掛金	43,902	—	(*1)

(*1)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ENEOS(株)	被所有 直接51%	当社製品の販売 原油・原材料等の仕入 事業資金の借入 役員の兼任	製品の販売他(*1)	百万円 182,438	売掛金	百万円 16,082
				原油・原材料等の仕入(*2)	9,693	買掛金	159
				資金の借入(*3)	185,666	短期借入金	39,026
				利息の支払(*3)	426	—	—
				担保の受入(*4)	5,836	—	—
その他の 関係会社	中国石油国際 事業日本(株)	被所有 直接49%	当社製品の販売 原油の仕入 事業資金の借入 役員の兼任	製品の販売(*1)	67,312	売掛金	1,984
				原油の仕入(*2)	408,529	買掛金	44,430
				資金の借入(*3)	193,459	短期借入金	37,488
				利息の支払(*3)	409	—	—

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社の 兄弟会社	PetroChina International (Singapore) Pte., Ltd.	無	当社製品の販売	製品の販売(*1)	百万円 175,080	売掛金	百万円 —
その他の 関係会社の 兄弟会社	PetroChina International (Hong Kong) Co., Ltd.	無	当社製品の販売	製品の販売(*1)	4,328	売掛金	—

※その他の関係会社（中国石油国際事業日本（株））の属するChina National Petroleum Corporationグループ系列の会社

取引条件および取引条件の決定方針等

- (*1) 製品の販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
(*2) 原油・原材料の仕入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
(*3) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*4) 当社の未払揮発油税の延納分に対してENEOS（株）より担保提供を受けております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △ 1,263,281 円 53 銭
(2) 1株当たり当期純損失 3,860,858 円 55 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし